

第二次赤磐市行財政改革大綱（案）に関する パブリックコメント（市民意見）の募集結果

募集期間 平成 21 年 12 月 9 日（水）～平成 22 年 1 月 5 日（火）

意見提出者 1 人（1 件）

該当項目	ご意見の主旨	ご意見に対する市の考え方
<p>14 頁 分譲宅地 販売及び入 居促進等に より、定住 機能の強化 と税収の確 保を図る。</p>	<p>次のように修正する。 人口を増やし、歳入を確保す るため、交流定住促進を住民・ 商工会などと協働し、赤磐市全 域で行なう。 （理由） 赤磐市は、大阪から車で 2 時 間と京阪神から便利なエリア であり、その利点を活かし、赤 坂・吉井など自然豊富な中山間 地区や、より都市インフラが整 った桜が丘地区など、多様なメ ニューを京阪神地区中心に大 都市住民に提示できる。（市の 分譲地販売の観点からも単独 で市の分譲地を販売するより、 多様なメニューを提示できた 方が顧客の確保上有利であ る。） 移住の誘致は、移住した後の 生活やコミュニティへの参加 などについて、誘致する側も無 責任なわけにはいかない。つま り、必然的に、赤磐市が住民・ 商工会などと協働して交流定 住促進を進める必要があり、そ うすることで誘致の魅力が増 し、他の自治体も熱心に誘致す るなか、都市間競争に勝ち抜く ことができる。</p>	<p>第二次赤磐市行財政改革大綱（案）の該当部分は、 市の保有する既存の分譲宅地の販売のことに言及し ています。 ご指摘の内容は、これだけでなく、市全域の交流定 住促進を市をあげて行うということと理解します。 従って、行財政改革大綱で触れる内容より範囲が大 きく、しかも赤磐市にとって重要な課題であるため、 市のまちづくり全体を考える中で、今後の行政運営の 参考とさせていただきたいと考えます。 現赤磐市総合計画の基本構想の中では以下のよう に触れています。（2 - 5 住宅・市街地の整備） 快適で安全な居住環境づくりと定住人口の増加に向 け、優良宅地の分譲、宅地造成の適正誘導、企業との連 携による持ち家促進などにより、新たな住宅地の形成と 住宅の建築を推進します。 公営住宅については、住宅困窮者への住宅供給とい う住宅政策の基礎的な役割を担うだけでなく、高齢者 福祉施設や地区施設との一体的整備など地域のまち づくりに貢献していくことも求められており、高齢者 や障害者が安全で安心して暮らせる住まいづくり、若 者の定住を促進する住まいづくりなどの視点を取り 入れながら、老朽住宅の建て替え・改善等を進めます。 人々が集う魅力ある市街地環境を創造するため、都 市計画マスタープランの策定をもとに、市街地整備体 制の確立及び気運を醸成して、用途地域を指定する市 街化区域の拡大とともに、土地区画整理事業の導入を 図って、市街地の計画的整備を推進します。 また、桜が丘西・東地区では地区計画を活用し、地 域の特性に応じた良好な環境づくりを進めます。 さらに、まちの玄関としての J R 熊山駅周辺環境整 備、多様な都市拠点機能の充実に努めます。</p>